

2022年4月27日

報道関係者各位

公益財団法人神野教育財団

## 2022 年度教育・文化活動助成の募集開始について

【募集期間：2022年6月15日（水）まで】

かみの

公益財団法人神野教育財団（愛知県豊橋市、理事長：神野吾郎）は、2022 年度事業として、2つの教育・文化活動助成（テーマ指定なし、テーマ指定あり）の募集を下記のとおり開始いたしました。

**①教育・文化活動助成（テーマ指定なし）【別紙1】**は、本年度で19回目を数え、愛知県東三河地域を基盤として、学校教育活動または社会教育活動、文化活動を行っている個人または団体に対して、その活動費用の一部を事前に助成するものです。2022 年度内（2023 年3月末日まで）に行なわれる愛知県東三河地区を基盤とした優れた学校教育活動または社会教育活動、文化活動を助成対象といたします。個人に対する助成金は原則として1件につき20万円以内、団体に対する助成金は原則として1件につき30万円以内としています。

**②教育・文化活動助成（テーマ指定あり）【別紙2】**は、昨年度(2021 年度)に開始した事業で、東三河地域の発展に重要な役割を果たしてきた神野新田を中心とする三河港周辺地区の歴史・文化をひもとく、郷土の貴重な財産として後世に伝え、活かしていくための活動に対して、その活動費用の一部を事前に助成するものです。当地区に関する調査・研究や次世代教育などの活動を助成対象とし、複数年にわたる活動も対象とします。なお、本事業は当財団前理事長である故神野信郎氏の遺贈により創設した「神野信郎基金」を財源としています。

いずれの助成についても、提出された申請書類（ホームページよりダウンロード可）に基づき、当財団の選考委員会にて選考を行い、助成の可否および助成金額を決定します。また、結果は締め切り後1カ月以内に書面にて申請者に通知し、2022 年7月下旬から8月初旬頃までに決定通知書授与式を開催する予定です。募集要項等の詳細は別紙をご参照くださいますようお願いいたします。

つきましては、本助成について地域の皆さまに広く周知いただければ幸いです。

《本件に関するお問い合わせ先》

公益財団法人 神野教育財団 事務局

〒440-8533 豊橋市駅前大通一丁目 55 番地 サーラタワー

株式会社サーラコーポレーション 総務グループ内（担当：鈴木）

TEL 0532-51-1182／FAX 0532-51-1154

ホームページ <https://www.kaminozaidan.jp>（右 QR コードからアクセス）



## ■沿革

昭和17年(1942)4月 「財団法人 神野報恩会」 設立許可

昭和51年(1976)2月 「財団法人 神野教育財団」 名称変更とともに事業分野を教育に特化

平成26年(2014)4月 愛知県より公益認定を受け、公益財団法人へ移行

## ■役員

理事長 神野吾郎 (株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO)

その他理事6名、監事2名、評議員9名

## ■事業目的

この法人は、愛知県東三河地域に関わりの深い大学に在学する学生に対し奨学援助を行うとともに、同地域の教育・文化の向上に資する諸活動に対する助成を通じ、有為な人材を育成することを目的とする。

## ■事業概要

(1) 経済的理由で修学困難な学生に対する奨学金の給付

…大学院生にする奨学金給付事業。指定校制。原則として留学生を対象とする。50万円／年、2名／年

(2) 地域の教育・文化の向上に資する活動に対して助成する事業

…広く地域の教育・文化に関する活動に対して助成

①教育・文化活動助成事業(テーマ指定なし)。2004年度から実施

②教育・文化活動助成事業(テーマ指定あり)。2021年度から実施。事業期間10年(予定)

(3) 自主的に海外研修を行う学生に対して助成する事業

…大学院生に対する海外研修助成事業。指定校制。30万円／年、3名／年

※当財団の事業は、愛知県内において行うものとする

## ■教育・文化活動助成について

### A) 直近3カ年の応募状況

| テーマ指定なし      | 応募件数 | 助成件数        | 助成総額      |
|--------------|------|-------------|-----------|
| 2021年度(第18回) | 16件  | 7件(3団体・4個人) | 146万2450円 |
| 2020年度(第17回) | 20件  | 9件(5団体・4個人) | 169万7450円 |
| 2019年度(第16回) | 14件  | 9件(7団体・2個人) | 161万7676円 |

| テーマ指定あり     | 応募件数 | 助成件数        | 助成総額      |
|-------------|------|-------------|-----------|
| 2021年度(第1回) | 2件   | 2件(1団体・1個人) | 174万6555円 |

### B) 審査

6月下旬～7月上旬頃、選考委員会を開催

## ■事務局

〒440-8533 豊橋市駅前大通一丁目 55 番地 サーラタワー

株式会社サーラコーポレーション 総務グループ内 (担当:鈴木)

TEL 0532-51-1182 / FAX 0532-51-1154

ホームページ <https://www.kaminozaidan.jp>

## 2022 年度 教育・文化活動助成 募集要項

公益財団法人 神野教育財団

2022 年度事業として、教育・文化活動に対する助成を下記のとおり実施いたします。

### 記

#### ■ 趣旨

この助成は、愛知県東三河地域を基盤として、学校教育活動または社会教育活動、文化活動を行う個人または団体に対し、その活動費用の一部を事前に助成するものです。

※東三河地域…豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の8市町村を指す。

※教育活動…スポーツを含む学校教育活動および社会教育活動とする。

※文化活動…音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、美術、工芸、文芸、郷土史研究等の分野の活動とする。

#### ■ 対象となる活動

2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）内に行われる愛知県東三河地域を基盤とした優れた学校教育活動または社会教育活動、文化活動が助成対象となります。

※ただし、以下の活動および費用等は助成対象となりません。

毎年継続的に行われるなど恒例の事業（活性化の契機となる活動、周年事業等の特別活動は対象となります）、営利を目的とした事業、汎用性の高い機材（パソコン・プリンタ等）の購入費用等。

#### ■ 応募手続

所定の申請書（ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入の上、2022 年 6 月 15 日（水）までに当財団宛に郵送によりご提出ください。（当日の消印まで有効）

申請の際、活動実績、活動状況などの資料をできる限り添付してください。ただし、添付資料は選考結果に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。また、提出された申請書の「受理通知」は発行いたしません。

※原則として、個人または団体からの直接申請としますが、第三者からの推薦申請もお受けします。

#### ■ 助成金の額および件数

個人に対する助成金は原則として1件につき20万円以内、団体に対する助成金は原則として1件につき30万円以内とし、内容によって助成額を決定します。なお、2021 年度は7件の助成を行いました。過去の助成実績は当財団ホームページに掲載しておりますので、ご参考までにご覧ください。

#### ■ 助成先の決定および通知

提出された申込用紙に基づき、当財団の選考委員会にて選考を行い、助成の可否および助成金額を決定します。また、結果は締め切り後1カ月以内に書面にて申請者に通知します。

## 【別紙 1】

### ■ 助成金給付の時期

助成金は授与式終了後、速やかに団体または個人が指定する銀行口座へ振り込みます。

### ■ 報告書の提出等

(1) 助成金受領者には、2023 年 3 月末日までに、研究・活動の成果報告および会計報告をしていただきます。

(2) 助成金受領者が成果の公表、関連イベントの開催等、助成活動に関わる外部公表を行う場合には、当財団から助成を受けた旨を当該活動において明示していただきます。

### ■ 助成金給付の取り消し・変更について

(1) 助成対象事業を中止または変更する場合は、助成金の給付を取り消しまたは変更することがあります。この場合、給付済みの助成金があればその全部または一部を返還していただきます。

(2) 提出した書類に偽りの記載があった場合、または当財団が必要とする報告を怠った場合は、助成金の給付を取り消し、給付した助成金全額を返還していただくことがあります。

### ■ 個人情報の保護について

当財団は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）並びに関連する各種法令および関係省庁のガイドラインを遵守します。

### ■ 申請書の郵送先およびお問い合わせ先

〒440-8533 豊橋市駅前大通一丁目 55 番地 サラタワー 株式会社サーラコーポレーション内  
公益財団法人神野教育財団 事務局 （担当：鈴木）

TEL 0532-51-1182 ホームページ <https://www.kaminozaidan.jp>

以上

＜神野信郎基金助成事業＞

2022 年度 教育・文化活動助成（テーマ指定）募集要項

公益財団法人 神野教育財団

2022 年度事業として、下記のテーマに沿った教育・文化活動に対する助成を実施いたします。

記

■ テーマ

～郷土の大切な歴史・文化を後世へつなぐために～

東三河地域の発展に重要な役割を果たす神野新田を中心とした三河港周辺地区の歴史・文化をひもとき、郷土の貴重な財産として後世に伝え、活かしていくための活動に対して、助成を行います。

■ 趣旨

本事業は当財団前理事長である故神野信郎氏の遺贈により設置した「神野信郎基金」を財源とし、2021 年度（2021 年 4 月～2022 年 3 月）から 10 年（予定）を事業期間として実施するものです。

神野氏は中部経済連合会副会長、豊橋商工会議所会頭などの要職を務め、地域経済の発展に尽力しました。なかでも、世界有数の自動車貿易港となった三河港の整備構想の策定や同港を利用する海外企業の誘致を陣頭に立って進めるなど、地域産業の振興に精力的に取り組みました。東三河地域の発展に重要な役割を果たす三河港周辺地区は、明治時代に完成した神野新田に源流があり、その新田開発を陣頭に立って推し進めたのが、神野家でした。数々の苦難を乗り越えて成し遂げられた神野新田の完成により、かつて海だった当地区は、その後、豊かな農業地帯、そして多くの企業が進出する工業地帯として独自の発展を遂げ、地域に多大な恩恵をもたらしました。このように過去から現在まで、東三河経済の基盤となり地域の発展を支えた当地区について、歴史・文化を調査・研究し、その果たした役割を再確認するとともに、貴重な資料等を保存し、成果を後世に伝えていくこと、あるいは当地区から新しく東三河を中心とした地域を牽引する創造的な構想が生まれることは、当地区にとって重要な課題であると考えています。よって本趣旨に沿った優れた活動を広く募集いたします。

■ 対象となる活動

神野新田を中心とした三河港周辺地区の歴史・文化に関する調査・研究をはじめとする以下の活動を対象とします。

- (1) 当地区の歴史・文化に関する調査・研究
- (2) 調査・研究の成果等を広く知らせる活動（講演会開催、書籍刊行、映像制作など）
- (3) 歴史・文化資料等の保存および展示に関する活動
- (4) 次世代教育および生涯学習、並びにそのための人材育成に関する活動
- (5) 地域の未来を描く活動（新しい構想の策定、シンポジウムや各種コンテスト開催など）

※営利を目的とした活動、汎用性の高い機材（パソコン等）の購入費用等は助成対象となりません。

■ 助成対象期間

2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）内に行われる活動に対して助成します。

※実施期間が 2022 年度以降複数年にわたる活動も対象とします。複数年活動への助成の場合、1 年毎に活動報告書（年次報告）および次年度計画書の提出を求め、改めて活動内容の確認・審査を行います。

## 【別紙 2】

### ■ 応募資格

対象となる活動を日本国内で実施する個人または団体 ※団体について法人格の有無は問いません。

### ■ 応募手続

所定の申請書（ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入の上、2022 年 6 月 15 日（水）までに当財団宛に郵送によりご提出ください（当日の消印まで有効）。申請の際、活動実績や活動状況などの資料をできる限り添付してください。ただし、添付資料は選考結果に関わらず返却しませんのでご了承ください。また、提出された申請書の「受理通知」は発行しません。

※複数年にわたる活動の場合は、全体計画（年度毎の活動・収支計画、助成希望額）をご提出ください。

### ■ 助成金の額および件数

全事業期間（10 年予定）を通じての助成総額は 2,000 万円（年 200 万円）程度を予定しており、総額の範囲内で件数および助成金額を決定します。なお、初年度の 2021 年度は 2 件の助成を行いました。過去の助成実績は当財団ホームページに掲載しておりますので、ご参考までにご覧ください。

### ■ 助成先の決定および通知

提出された申請書に基づき、当財団の選考委員会にて選考を行い、助成の可否および助成金額を決定します。また、結果は締め切り後 1 カ月以内に書面にて申請者に通知します。

※複数年助成の場合、2 年目以降は毎年度、活動報告書（年次報告）および次年度計画書に基づき、活動内容の確認・審査を行います。（審査の結果、助成金額が変更となる場合があります）

### ■ 助成金給付の時期

助成金は授与式終了後、速やかに団体が指定する銀行口座へ振り込みます。

※複数年助成の場合は、年度毎に当年度分の助成金を振り込みます。

### ■ 報告書の提出等

（1）助成金受領者には、2023 年 3 月末日までに活動報告書（成果・会計報告）を提出していただきます。※複数年助成の場合は、四半期ごと（6 月、9 月、12 月。初年度は 12 月のみ）に進捗状況を確認します。

また、毎年度 3 月末日までに活動報告書（年次報告）および次年度計画書を提出していただきます。

（2）助成金受領者が成果の公表、関連イベントの開催等、助成活動に関わる外部公表を行う場合には、当財団から助成を受けた旨を当該活動において明示していただきます。

### ■ 助成金給付の取り消し・変更について

（1）助成対象事業を中止または変更する場合は、助成金の給付を取り消しまたは変更することがあります。この場合、給付済みの助成金があればその全部または一部を返還していただきます。

（2）提出した書類に偽りの記載があった場合、または当財団が必要とする報告を怠った場合は、助成金の給付を取り消し、給付した助成金全額を返還していただくことがあります。

### ■ 個人情報の保護について

当財団は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）並びに関連する各種法令および関係省庁のガイドラインを遵守します。

### ■ 申請書の郵送先およびお問い合わせ先

〒440-8533 豊橋市駅前大通一丁目 55 番地 サラタワー 株式会社サラコーポレーション内  
公益財団法人神野教育財団 事務局（担当：鈴木）TEL 0532-51-1182 <https://www.kaminozaidan.jp>

以上